

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2172600419		
法人名	医療法人社団 康誠会		
事業所名	グループホーム ケア・ガーデンおおの		
所在地	岐阜県揖斐郡大野町南方191番地		
自己評価作成日	令和2年10月26日	評価結果市町村受理日	令和3年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/21/i/index.php?act=on_kouhyou_detail_022_kani=true&i_gyosyoCd=2172600419-00&Ser.vi.cd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	令和2年11月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度はコロナ感染症予防の為、ご家族との面会をはじめ、地域との関わりや行事においても変化のあった期間となりました。引き続き施設全体で感染予防対策に配慮しつつも利用者皆様が、自分の居場所として気持ちに安心とゆとり(自信)を持ちながら暮らす事できるように、ご家族・各職種の職員(医師・栄養師・リハビリ)と話し合い連携する事で、サポートさせていただきます。医療面においては、協力医療機関の充実・併設施設との連携により、終末期のケアを含め、日々の健康維持に配慮しながら、その人らしく生活を継続できるように対応させていただきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームのフロアからは、見晴らしがよく、遠くに金華山が眺望できて、四季折々の景色を楽しむことができる。小規模で家庭的なホームであり、利用者にはのびのび、ゆったりと過ごしていただくことを第一に考えてケアにあたっている。「どこに行くの」という声かけひとつをとっても言葉による抑制につながると捉え、転倒事故に注意しつつ、見守る姿勢を心がけ、身体拘束防止に関する定期的な勉強会等を通して、職員全員に意識づけをしている。今年度はコロナ禍の状況にあるので、集団での外出は控え、面会も玄関先でビニールカーテン越しにする等の対策をしている。食事についても、密を避けるため、時間差で前半と後半に分かれて摂っていただいている。看取りの指針を作成し、入居時や看取り期に入った段階でその都度丁寧に説明することで、利用者・家族の安心につながっている。管理者は看護師免許も有し、緊急時に対応できる体制があるので、職員にとっても安心感を与えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員皆が理念を基に「利用者皆さんが過ごしやすい場」であり続ける様にとの思いで日々利用者の皆さんと接しています。「ここでない」と言われる利用者さんやご家族がみえ職員の意欲に繋がっています。	法人やホームの理念があり、毎年、理念をもとに、会議にて意見を出し合い、「ゆっくり声かけ」や「笑顔」等をキーワードにした目標を掲げている。理念や目標はフロアに掲示されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外出することがなくなった為、地域との関わりや「地域の一員」と実感する機会作りが出来ませんでした。	感染防止のため、外出や交流などは自粛しているが、地域役員等から、花が届く等、気にかけてもらっている。ボランティア受け入れや近隣の中学校とはお互いに行き来する関係ができており、コロナ禍が落ち着けば再開の見込みである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染症予防の為、年に1度のお祭りもなく、ボランティアや学校からの体験学習も休止状態が続いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度の運営推進会議は書面での報告のみで訪問して頂く会議は開催できず。町内グループホーム6つの事業所で開催する会議で意見交換を行いました	コロナウイルスの流行以降、開催は控えているが、ホームの運営状況等を資料にまとめ、以前からの運営推進会議の出席者に配布している。	家族の出席が無く、資料の配布も地域役員のみになっているので、家族にも配布し、電話で意見を伺ったり、自由記載の返信用紙を同封する等、今後の会議への出席につなげられるような取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム事業所の合同運営推進会議の参加時に最近の地域の相談状況やコロナ感染症予防の対応方法の助言を頂いたり、認定更新などの書類関係、ご家族の理解の手助けになるよう市町村と小まめに連絡をとっています。	行政の担当者に何でも聞ける良好な関係ができている。特に今年は新型コロナウイルス感染症に絡み、面会方法について助言を貰ったり、入退院がスムーズにできないケース等について相談したりしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ベットの柵などの物理的な拘束だけでなく、言葉かけも拘束につながるものがあることを職員一人ひとりが認識しています。拘束する事が気持ちのストレスとなり事故に繋がる事を認識しています。	定期的に、勉強会を開催している。「どこに行くの？」等の言葉でも抑制になる場合があると認識し、声のかけ方について意識を高めている。事故防止と抑制防止の観点から、ヒヤリハットの分析及び検討をし、車いすや着替えの置き場所等に配慮して、安心して過ごすことができる空間にしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法の理解を深めると同時に、役職はじめ職員間でも、利用者を思う気持ちと同様、お互い職員を思いやり仕事できるような雰囲気作り心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会で理解を深め、資料をいつでも確認できるようにしてあります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族が不安な気持ちのまま契約する事のないように、十分に説明を行い、一旦持ち帰っていただき、確認して頂いたうえで契約としています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	感染症予防の為、ご家族はホーム内に入れない状況。玄関先で数分でも利用者さんの顔を見て頂きその際に近況をお伝えしています。情報交換の機会が少ない為、今後のご家族の思いの把握をするための工夫が必要と考えます	玄関には意見箱を設置している。来訪時、玄関先でビニールカーテン越しでの面会を可能にしている。コロナ禍の影響で、限られた時間になってしまい、意見の収集の機会が少なくなっている現状である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見を反映する事がホームの質の向上になると考え、職員との対話を多くもつよう心がけ、職員が率直な意見を言える関係作りに配慮しています。毎月の各部署主任参加の会議や委員会があり各部署で出された意見の検討を行います	様々な改善や提案を書き込める書式があり、職員の意見は会議等で検討している。検討した結果は、翌日には資料として配布するか若しくは申し送りする等して周知を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が毎日、法人全体の朝礼で職員と顔を合わせる機会があり、適宜ホームに出向き利用者や職員と挨拶を交わす環境があります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月勉強会を行い、働きながらも常に学んでいく気持ちを維持できるように機会作りをしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内グループホームで年3回、合同運営推進会議を行いました。情報交換の場となっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今までの生活様式、本人の思い、今何を必要としているかを見極め、環境の変化による不安を最小限にとどめ、できるだけ早く安心していただけるように配慮します		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の現状況、不安に思っている事をゆっくりと聞いた上で、施設での対応についてお伝えし、話し合いながら不安の解消に努めます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族の思い、状況を把握した上でご家族と相談をすすめ、今後の生活に利用者様・ご家族様が困る事の無い様にしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者皆さんそれぞれに生きてきた人生背景がある事を大切に受け止めます。その上で「支援する」という考えでなく「同じ場所でお互いに精神的にも支えあってこの場所にいる」という事を利用者さんの笑顔や言葉から実感しています		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在ホーム内面会が無くなり、玄関でお顔を見るのも月1回程でご家族と情報共有する機会が不足しています。家族と職員が共に利用者を支える立場として情報を共有し連携していくことが大切だと認識しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会が難しくなっているため電話や手紙で少しでも身近に感じて頂ける様に関わります。利用者さんにとって毎日顔を見る利用者さんや職員が馴染みの関係となっている面もあるので雰囲気作りに配慮します。	入居時に利用者の生活歴等を家族から聞き取り、入居後も本人との会話から聞き取れた事柄から馴染みの関係を把握している。コロナ禍の只中ではあるが、家族と電話による関係継続ができています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの個性・性格を把握した上で、利用者同士の関わり合いを考え、ストレスの無い様、支援・仲介に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、利用者様が安心して生活できるように、必要に応じて退居後も情報交換を行い関係性を大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1日の中での、その人の表情や行動の仕方、他者とのかかわり方をさりげなく見、その状況を職員間で情報交換をし、その人がどのような考え方をするのか共有し気持ちよく生活して頂ける様にケアにつなげています	会話だけでなく、表情や行動から思いを汲み取るようにしている。外の景色を眺めている様子やベッドサイドで腰かけて長く座っている様子等、日頃と違う利用者の変化を朝夕の申し送りに加え、昼礼でも共有し、配慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴全てを把握しなくてはならないのではなく、今の生活と照らし合わせ今後の生活を更に充実する為のヒントがあることを家族・職員が共通理解をして、馴染みの人・環境の情報を役立てます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方の中で、小さな変化も記録に残し申し送り、その人の体力・体調・意欲の変化を把握する事で関わり方においても統一していくことの大切さがあることを職員が認識しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族からの情報も含め、職員皆の情報、利用者様一人ひとりの生活リズムを把握理解し、話し合い、今後の全体像を考え計画作成をします。	介護計画は、家族の意向を踏まえ、職員間で検討し、作成している。日頃のケアの中でモニタリングを実施し、3か月に1回、見直しを行っている。退院時や看取り期などは、状態の変化に合わせて見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の日誌・個別の記録・個々の体調面など記録し経過を残す事であらゆる面から把握します。日々の記録を職員皆が共有する事で計画の見直しにも活用します。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族のその時々状況を把握し意向を確認しながら、利用者様の生活を中心に考慮し柔軟に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は外出制限があるため、ホーム内での生活が主となっている状況。身体的・精神的変化を含め利用者様らしさの暮らしが継続できないおそれがあればその解決に向け対応していきます		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医とホームのかかりつけ医の間で協力体制があり、入居後も情報交換を行い連携します。	ホームの協力医療機関は定期的に訪問診療を行っている。往診情報は申し送りや受診記録で、情報共有している。従来のかかりつけ医の医療も受けられる体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護と看護の情報交換を行い、ホームの看護師はクリニックや併設施設の看護師に相談しながら、日頃から多くの目で利用者を把握し健康管理に対する支援を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による精神的・体力的ダメージが大きくなるように、入院中に病院や家族と情報交換を行い、早期退院に向けての準備を行います。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に際しての方針を入居利用時に文書で説明しお渡しすると共に、本人の持病や入居後の健康状況についてもご家族と情報を共有し、経過する中で話し合い、終末期への支援をします。	契約時に看取りの指針を文書で説明し、意向を確認している。看取りを行う段階において再度詳しい説明を行い、同意を得た上で、できる限りの支援をしている。また、看取りの振り返りをケアカンファレンスで行い、ケアのあり方について検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体での定期的な勉強会へ参加し、緊急時対応の知識理解を深めます。また、利用者に予測される急変状態を想定し、日頃から話し合いの場をもちます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回事業所全体で火災時の消防避難訓練があります。その際に、利用者9人をホーム玄関に移動して頂く事を実際に行っています。また、施設点検の為に断水や停電時に災害時の口腔ケアや排せつの対応を考える機会となっています	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。夜間における役割分担や緊急時の対応を再確認している。停電が予測される場合、浴槽の水を予め貯めておくということ等、職員同士で対策案を協議している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムを把握した上で、本人のプライバシーに配慮し誘導、見守りをしています。個人の必要や希望にあわせ、パットや紙パンツを使用します。	ひとり一人の排泄パターンを把握し、声かけをしている。飲食量・緩下剤の服用状況等を確認し、記録している。スタッフ間で情報共有し、タイミングをみながら個々に支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃の排泄状況を職員皆で把握し食事や水分摂取状況、活動量など申し送りの中で情報交換を行い、便秘予防に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の表情や過ごし方などから体調面を考慮し、お声をかけ希望を確認した上でお風呂へ入っていただくように対応します。	基本は週2回の入浴であり、身体機能が低下している方は、併設施設の機械浴で支援している。利用者の体調や意向を確認し、声かけ等を工夫し、安心して入浴ができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体力やその日の活動状況、数日の様子を把握し、気持ちよく安心して休んで頂ける様に関わります		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容を職員皆が把握できるように表を作成しています。日々の状況変化に留意し、医師と情報交換を行い、薬の見直し支援を行います。錠剤から粉末にしたり血圧安定を伝え薬を減らしたりします		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	活気ある充実した気持ちで生活して頂ける様に、一人一人の張り合いになることを見つけ職員はその為の準備を行います。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年はお花見や遠足の外出も無しになり個々の外出も控えていただいています。	今年度は、コロナ感染予防のため、外出行事は控えている。例年は日常的に近隣の散歩や喫茶店、スーパーでの買い物等に出かけたり、花見や祭り見学等も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、利用者様の所持金は職員管理ですが、個々の考え方・希望にあわせ対応します。自分で財布からお金を払う事で安心感や社会との関わりを実感して頂けるように対応します。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	感染症で面会制限がある分、利用者さんのご様子を見てご家族に相談したうえで電話で話す時間を作ったり、行事として暑中見舞いを書くことでご家族への思いを伝えます		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂リビングには大きな窓があり2階で見晴らしがとても良いです。東向きの窓なので眩しすぎる時はカーテンで調節します。席の配慮をすることで皆さんそれぞれに気持ち良く過ごしてもらえるように対応します。	ホームは2階にあり、リビングは採光がよく景色の眺めも良い。密にならないようスペースを工夫し、利用者が居心地良く過ごすことができる空間となっている。季節のものや利用者の創作作品が展示され、利用者の楽しみの一つになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂リビングは大きなテーブルがあり皆さんの顔を見渡せる空間になっている分、ホーム内に数箇所、椅子やソファを置き、景色を見ながらリラックスできる場所づくりをしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の生活でご自身の身近にあったもの(家族の写真や自宅で日々の生活に使用した食器、衣類)を持ってきて頂くことで安心して生活して頂ける様にします。	居室への持ち込みは自由であり、馴染みの品が置かれてある。テレビや位牌を置いている方や化粧品を持ち込んでいる方もいる。それぞれの生活スタイルが反映された居室であり、自分らしく過ごせるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1つの物を置くことに関しても9人の利用者様全員に混乱を感じさせることはないか職員間で検討して環境に配慮します。身体状況、生活の変化に応じて環境整備を行います。利用者皆さんに使いやすい自立支援に繋がる環境作りを行います。		